



LINE登録のお願い

リアルタイムな情報提供と郵送費用の削減を図るため、この「介護予防ポイントだより」をはじめとする各種書類やお知らせなどの送付を順次LINEでの配信に移行させていただきたいと考えております。

【介護予防活動ポイント施設活動者 公式LINE 登録方法】

- ① 右の二次元コードをスマホ等のカメラで読み込む
- ② “友だち追加”をタップ(押す)
- ③ トーク画面よりご自身のお名前を送信
- ④ 事業担当者よりメッセージが届きます



公式LINE利用のメリット

- リアルタイムで活動先等の情報を得やすくなる
- 気軽に活動についての個別相談ができる など…

 [こちらから](#)

注目!

ご好評をいただいております

「施設活動体験会」の復活を企画中です♪



新型コロナウイルス感染症で休止していた「施設活動体験会」の再開を企画中です。気になる施設があるが電話で問い合わせる勇気がない、登録をしたがなかなか自分一人では活動が始められない、などのお悩みをお持ちの方は是非ご参加ください!

今後、施設活動体験会や新規活動施設情報などもこちらのLINEから配信していきますので是非ご登録をお願いいたします!



施設活動者の登録の更新について



令和7年度より、直近2年間において活動実績を確認できない(ポイント交換の実績がない)方につきましては、登録の更新を行わないこととなりました。

ポイント交換をせずに活動を続けていらっしゃる方は、その旨、**令和8年3月31日(火)までに**、ボランティアセンター(☎027-232-3848)までご報告ください。

また、活動の休止・退会を希望される方も、必ずご連絡ください!



ポイント申請のてびき



令和7年度も残りわずかとなり、ポイント物品交換申請の時期となりました。本年度も、介護予防活動ポイント制度でのご活躍ありがとうございました。同封のポイント交換について、簡単な手引きでご案内させていただきます。



STEP 1

記入例を見ながら同封の「前橋市介護予防活動ポイントの評価物品交換申請書」を記入します。

【注意事項】

- ① 申請は5ポイント(500円相当)から可能です。
- ② ポイントの上限は50ポイント(5,000円相当)です。
- ③ ポイントの計算時、端数は切り捨てとなります。⇒5ポイント以降は10ポイント刻みで計算します。
- ④ 基本的に複数の景品を組み合わせでの申請はできません。

※ ただし、めぶくpayでの申請は端数も1スタンプ=100円ですべてポイント換算されます。

※ また、初めてめぶくpayでの交換を希望される方には5ポイント加算されます。

※ めぶくポイントの使用期限は付与から半年間(6ヵ月)になりますのでご注意ください！！

STEP 2

記入した『申請書』と『ポイント手帳』を下記の提出先へご持参または郵送で提出します。



※ベージュ色のポイント手帳のみをお持ちの方(施設活動者)は
ボランティアセンター に提出してください。

371-0017

前橋市日吉町 2-17-10K' BIX まえばし福祉会館 3階
前橋市社会福祉協議会 ボランティアセンター

TEL:027-232-3848



- 景品(図書カード)は、6月以降に郵送いたします。
- めぶくpayは、6月以降にポイントが付与される予定です。



受付期間 4月1日(水) ~ 4月30日(木)

★ポイントの繰り越しについて★

令和6年度分は7年度への繰り越しはできません。(7年度分も8年度への繰り越しはできません。)

《交換物品一覧》



●図書カード

スタンプ数	ポイント	物品への換算	交換できる物品
5～9	5	500円	図書カード（500円分）
10～19	10	1,000円	図書カード（1,000円分）
20～29	20	2,000円	図書カード（2,000円分）
30～39	30	3,000円	図書カード（3,000円分）
40～49	40	4,000円	図書カード（4,000円分）
50～	50	5,000円	図書カード（5,000円分）

●めぶく pay（前橋版電子地域通貨）



スタンプ数	ポイント	物品への換算	交換できる物品
5～50	スタンプ数	1ポイント 100円	めぶく pay 加盟店舗は前橋市ホームページで公表しています。

お得

今回初めてめぶく pay での交換を希望する方には、初年度特典として 5ポイント（500円）を上乗せします。

重要!

めぶくポイントの使用有効期限は、付与から半年間（6カ月）になりますので、使用有効期限には十分ご注意ください！！

昨年度、めぶく pay でポイント交換をされた方で、ご利用されずに使用期限が切れてしまった方がいらっしゃいました。

今年度は、めぶく pay 登録をいただいた方にも、分かりやすくめぶくポイントをご利用いただけるように、「めぶく pay ご利用お買い物ツアー（仮）」などの企画も考えております♪是非この機会に、ポイントの端数も交換できるめぶく pay にご登録いただき、お得に介護予防活動ポイントを交換しましょう！

「公共交通利用講座」&「めぶく pay 登録講座」



を開催しました!

昨年11月5日、12日の両日に、前橋市交通政策課、めぶくグラウンド株式会社より講師をお招きして、「公共交通利用講座」と「めぶくpay登録講座」を開催しました。

前橋市内の交通情報を発信している「前橋交通ポータル」のサイトを実際にスマートフォンで見ながら説明していただきました。



後半は、めぶくpay登録の説明と、個別相談登録ブースを設けて個別に対応していただきました。

アンケート

アンケート回答の一部です♪

○スマホ講座などは、研修会を受けて、その時は理解してもしばらくすると忘れてしまうので、定期的を開催して欲しい。

○マイタクは聞いたことはあったが、今日初めて内容を知った。免許を返納したら使ってみたいと思う。

◇◇◇ 今後の研修会のテーマなどご要望がありましたら、意見をお聞かせください ◇◇◇

本事業に関するご質問、ご相談等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください!

◆ お問い合わせ・連絡先 ◆

◎前橋市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒371-0017

前橋市日吉町 2-17-10 K' BIX まえばし福祉会館3階

☎ 027-232-3848

